はしがき

本書『論争から読み解く日本国憲法』は、同じ法律文化社の『歴史から読み解く日本国憲法』（初版、2013年、第２版、2017年）、『比較から読み解く日本国憲法』（2022年）に続くいわば第三の「読み解く」企画として位置づけられるものである。前二者は、最近、「歴史」とか「比較」に目を配る余裕がなくなってきてはいないかということから企画されたものであるが、今回は、最近、「自分で考えてみて」などといわれると何か突き放された感じがして、予め「正解」を求めてしまいがちになってはいないかということから企画されたものである。主に、「初学者」の利用を想定している。

本書は、第１に、日本国憲法を「論争」から読み解こうとするものであるが、「論争」といっても必ずしも「A 説」対「B 説」ということではなく、もっと広く、「A のような考え方」もあるが、「B のような考え方」もある、場合によっては、「C のような考え方」もあるというようなことも含めて「論争」と呼んでいる。いろいろな「考え方」があるテーマを「論争点」として挙げて、周りの人と意見交換をしながらあれこれと考えてみたらどうだろうかというわけである。

第２に、しかし、自分で考えてみるためには、その前提として一定の基礎知識が必要不可欠である。そのため、「憲法の基礎知識」では、憲法について一通りの概説を行っている。

第３に、学習には、自分であれこれ調べてみることもたいせつである。そのため、「調べてみよう」では、発展学習のための素材を挙げることにした。

したがって、本書の各講の構成は、まず、「論争点」の提示、次に、それを自分で考えてみるために必要な「憲法の基礎知識」の概説、そして、さまざまな考え方の例や違い、「論争点」の背景や周辺事情などを記した「論争点を解明してみよう」を置き、さらに、「調べてみよう」では関連の、あるいは残された課題などを示すというような形式で統一されている。

なお、各所で、最高裁判所の判決が出てくるが、最高裁判所の判決が必ずし

も「正解」というわけではないので（むしろ、最高裁判所の判決を批判的に検討することが必要になることが多い）、この点は注意が必要である。参考文献として関係のウェブサイトが挙げられているが、最終閲覧日は原則として2024年11月30日である。また、少しでも読みやすくするために、カタカナ文の引用にあたってひらがな文に改め、なじみのないと思われる語には、簡単な説明を加えたり、ルビを付したりした。本書には、学習の便宜のために「資料」が挟み込まれているので活用されたい（できれば、各出版社から各種出版されている『六法』を用意するのが望ましい）。

本書は、2022年秋に企画が立てられ、以後、まず、編著者を依頼し、2023年にかけて編著者による企画会議を数回行い、次に、執筆者を依頼し、2023～24年に全員で編集会議をその都度、繰り返し行い、そして、全体の統一・バランス・相互関係などを考慮しながら執筆作業を進め、最後に、作成された最終原稿の一つひとつを全員で検討したという意味では、執筆者全員による共同作業の成果である。

企画の段階から関与された編集部・舟木和久氏は、編集会議のすべてに同席され、作業全般にわたって有益なサポートをしてくださった。このことに、感謝する。

阪神・淡路大震災30年の日に

執筆者を代表して　倉持　孝司